

2024年4月25日

信用金庫初！「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」 にかかる指定金融機関に指定されました

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、スタートアップ企業への支援強化の観点から、経済産業省が実施する「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」に申請し、このたび信用金庫では初めて指定金融機関として指定されましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 指定金融機関の指定日

2024年4月15日（月）

2. 「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」について

本制度は、経済産業省に事業計画を認定されたベンチャー企業が、経済産業大臣に指定された民間金融機関からの融資を受ける際に、独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証制度を利用できる制度です。

<計画認定の要件および債務保証の内容>

借入金額	原則3億円以上
借入期間	原則3年以上
債務保証率	50%
保証期間	原則 設備投資10年、設備投資以外5年 ※中小企業整備基盤機構の保証審査による

3. 取扱開始予定月

2024年6月（予定）

<関連情報>

経済産業省「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」

URL : <https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/debt.html>

以上